

平成 28 (2016) 年度 研究倫理委員会 自己点検評価

1) 年度当初の目標<P>

今年度も「松本大学研究倫理委員会規程」に則り、研究の倫理および不正行為に係わる基本的事項に関する事、研究者から申請のあった研究の実施計画の審査に関する事、研究に係わる個人情報の保護に関する事、その他研究の倫理に関する事を審議することを目標とする。

2) 目標の実施状況<D>

本年度、研究倫理委員会の委員構成を以下に記した。事務局からは総務課長を含めて3名が参加した。

学長が指名する大学院及び各学部から選出された教員

山田 一哉、室谷 心、尻無浜 博幸、矢崎 久、河野 史倫、木下 貴博

研究に関する倫理的及び法的事項を総合的に判断するにふさわしい識見を有する者

増尾 均、福島 智子

一般の立場を代表する学外者

瀬川 格淳 (専称寺住職)

a) 研究計画審査

2016 年度に当委員会へ研究倫理審査申請のあった案件は以下のとおり 5 件であった。

【第 16-01 号】

研究者名：健康科学研究科 福島 智子准教授

研究計画名：イタリアにおける看取りに関する聞き取り調査

研究の意義・目的：本研究では、世俗化・医療化がすすむ欧州社会において、死にゆく人々を支える医療やケアが、どのような思想的基盤によって支えられているかを明らかにし、(思想的基盤があいまいな) 米国からの輸入によって展開されている日本におけるホスピス緩和ケアの混乱(問題点)を解消するに資する示唆を得ることを目的としている。イタリアにおいて聞き取り調査を実施し、現代イタリアにおける看取りの現状を明らかにする。

研究対象者：イタリアの看取りの活動に従事する医療者・宗教者・ボランティア・家族 15～20名

研究期間：平成28年8月1日より平成30年3月31日まで

【第16-02号】

研究者名：健康科学研究科 根本 賢一教授

研究計画名：異なる形式のジャンプと競技特性の関連性

研究の意義・目的：スポーツを行っている大学生を対象とし、身体組成、異なる形式でのジャンプ(カウタームーブメントジャンプ、リバウンドジャンプ、スクワットジャンプ、ドロップジャンプ)を測定し、競技特性を検討することを目的とする。

研究対象者：100名

研究期間：平成28年7月6日から平成30年3月31日まで

【第16-03号】

研究者名：人間健康学部 矢内 和博専任講師

研究計画名：視機能に対するドナリエラ・バーダウィルカプセル摂取の影響

研究の意義・目的：近年パソコンやスマートホンなどの液晶画面を長時間見ることが増え、視力の低下や目の疲れなどを感じる事が多いと言われている。特にブルーライトなどは、眼の酸化ストレスとなることから視機能の低下が考えられている。微細藻類ドナリエラに含まれるβ-カロテンは、抗酸化食品として知られ、健常者にドナリエラ・バーダウィルカプセルまたはプラセボカプセル(カラメル色素(I):セルロースを1:1)を経口摂取させ、視機能に対する影響を調査する。

研究対象者：60名

研究期間：平成29年4月1日から平成29年8月31日まで

【第16-04号】

研究者名：健康科学研究科 福島 智子准教授

研究計画名：キックボクシングにおける急速減量の実態とその背景

研究の意義・目的：本研究では、多くのキックボクシングの選手が試合前に選択する急速減量という行為が、その危険性、運動パフォーマンスの低下の指摘を多数受けているにもかかわらず、なぜとられ続けているのかを検討する。キックボクシングという競技社会を概観し、その構成要素であるジム、そして選手個人の価値世界を読み取ることで、こ

の競技と不可分の関係にある減量の現状と、とりわけ急速減量という行為が選手たちにとって何を意味するのかを明らかにすることを目的としている。

研究対象者：10名～15名

研究期間：承認日から平成31年3月31日まで

【第16-05号】

研究者名：健康科学研究科 福島 智子准教授

研究計画名：送球イップスに関する高校球児の実態調査とイップス体験についての聞き取り調査

研究の意義・目的：本研究では、高校野球の選手において表面化しにくい運動失調の一つである送球イップスを対象として実態調査を実施し、どのような背景の選手が、どの位の割合で、どのような状態でイップスを経験しているのか、また、高校野球の選手の間では、イップスはどのように捉えられて定義づけられているのか、そして、イップスを解決するために、どのような社会資源（医療機関や整骨院等の機関やトレーナーや理学療法士等の選手をサポートする個人）を利用し、どのように対処しているのかを明らかにする。そして、イップス経験者に対する聞き取り調査から、選手個人が、自分の症状をどう捉え、自分の競技生活や生活史の中でそのことをどう意味づけているのか、それは高校野球の選手間でのイップスについての言説とどのように関わっているのか、具体的対処法とその結果を明らかにする。研究結果は、イップスの苦しみを本人や周囲が理解し、より有効な対処法を見いだす一助となることが期待される。

研究対象者：1.実態調査 800名、2.聞き取り調査 10～20名

研究期間：承認日から平成31年3月31日まで

b) 研究倫理教育について

・研究倫理教育の一環として下記講習会を開催した。

8月2日（火）16:50-18:20

研究倫理委員会主催 講習会「研究に「倫理」が必要なのはなぜか～哲学研究から医学研究まで～」

講師：東京大学大学院医学系研究科医療倫理学分野 中澤 栄輔 助教

c) 大学院生向けの研究倫理教育について

引き続き、大学院生の必修科目である「健康科学特論」の第1回目に研究倫理に関する内容を導入した。また、日本学術振興会編集の e-learning システムを受講させた。

d) その他

本学大学院生の研究テーマの主たる研究者が、信州大学から城西大学に移籍したことに伴い、城西大学からの申し出により、①学長名で城西大学の倫理審査の決定に従う旨を記載した文書と、②他の倫理機関の審査を通過したもの（特に上位機関）について、本倫理委員会においても追認することを承認した「松本大学研究倫理委員会 平成22年度 第2回会議議事録」を提出した。

3) 点検・評価の結果（目標の達成状況）〈C〉

a) 研究計画審査について

審議の際、すべての研究計画について規程・ガイドラインに照らした問題点の指摘とその解決策の例示を行った。委員長から、各申請者にそれらの点について修正を要求した。修正の確認に関しては委員会で委員長に一任した。委員長は、関係委員と申請書の適切な修正がなされたことを確認したあと、承認したというメールを全委員に配信した。また、修正審査の結果を申請者と最終責任者である学長に文書で伝達した。

b) 教員・大学院生に対する研究倫理教育

研究倫理に関する最低限の教育・講演会を導入することができた。今年度から教職員に加えて大学院生・学生も含めて34名が参加した。また、大学院生は全員に、e-learning の修了証を提出させた。

4) 次年度に向けて〈A〉

次年度も研究倫理の厳格なる審査と研究倫理教育を推進していく。研究倫理教育に関しては、日本学術振興会の「科学の健全な発展のために -誠実な科学者の心得-」の e-learning 教育を広めていくことも検討課題である。

〈執筆担当／研究倫理委員会 委員長 山田 一哉〉